

1. 推進事業

事業費（要望額） 1,314,423,692円（うち交付金1,031,249,439円）		都道府県名		福島県		
		事業実施年度		平成25年度		
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）						
<p>東日本大震災及びそれに伴う津波により、農業関係施設では199件、農地では5,991ha、その他多数の農業用機械等に被害が出た。</p> <p>また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散により、農用地においては最大28,957Bq/kg (Cs134+137)の土壤汚染が確認され、営農再開が困難だけでなく、柿は平成23年・24年の2年間にわたる加工自粛、福島県産米由来の米ぬか及び県産たい肥は流通が停滞している状況にある。</p> <p>さらに、畜産分野においては、多くの家畜が淘汰されたことにより生産基盤が脆弱化している。</p>						
課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）						
<p>このため、被災前と同程度の営農活動ができるよう、被災した農業用機械等の導入や、農地の地力回復の取組を支援する。</p> <p>また、放射性物質に汚染されていない農産物を生産するため、被災前と同程度の安全・安心な農産物の出荷・販売に必要となる福島県版のGAPの策定や、福島県産米由来の米ぬかを区管理するためのタンクの導入、県産たい肥の流通や利活用を再開・促進する取組等を支援する。</p> <p>さらに、畜産分野においては、生産基盤を回復させるための高能力乳用牛及び繁殖牛の導入等を支援する。</p>						
都道府県における目標関係						
取組名	成果目標	事業実施後の状況			成果目標の具体的な実績	備考
		計画時	実施後	目標		
リース方式による農業機械等の導入	農業機械等を導入し、作付面積等を震災前の規模まで回復する。	津波による農業用機械等の流失	震災で失われた農業用機械等を導入し、被災前と同様の営農活動ができるようになった。	震災で失われた農業用機械等を導入し、被災前と同様の営農活動ができるようにする。	88%	達成（達成率100%以上） 1地区 未達（達成率80%未満） 1地区 計 2地区
生産資材の導入等	生産資材を導入し、作付面積等を震災前の規模まで回復する。	津波による生産資材の流失	震災で失われた生産資材を導入し、被災前と同様の営農活動ができるようになった。	震災で失われた生産資材を導入し、被災前と同様の営農活動ができるようにする。	125%	達成（達成率100%以上） 2地区 計 2地区
農地生産性回復に向けた取組	土壌改良材を導入し、農地の地力を増進することで作付可能な面積を震災前の規模まで回復する。	津波による農地の地力低下	震災で失われた農地の地力を回復するため土壌改良材を散布し、被災前と同様の営農活動ができるようになった。	震災で失われた農地の地力を回復するため土壌改良材を散布し、被災前と同様の営農活動ができるようにする。	100%	達成（達成率100%以上） 3地区 計 3地区

農業生産工程管理（GAP）の導入	福島県版GAPの普及啓発資料およびGAP推進マニュアル（追補版）を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質により生産や販売が低下している。 ・震災前の平成22年度には124産地あったGAP取組産地が、震災後の平成23年度は114産地に減少した。 	福島県版GAPの普及啓発資料およびGAP推進マニュアル（追補版）を作成し、震災後の平成23年度には114産地に減少したGAP取組産地が、平成25年度は157産地に回復した。	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県版GAP普及啓発資料の作成 ・GAP推進マニュアル（追補版）の作成 	100%	達成（達成率100%以上） 計 8地区	8地区
	震災被害（放射性物質対策等）に対応した農業生産工程管理（GAP）を策定し、農産物の生産出荷体系を確立する。	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散により、事故発生以前に比べ県外市場での取引が減少し未だ回復していない。	震災被害（放射性物質対策等）に対応した農業生産工程管理（GAP）を策定し、農産物の生産出荷体系を確立した。	震災被害（放射性物質対策等）に対応した農業生産工程管理（GAP）を策定する。			
	平成23・24年のあんぼ柿加工自粛区域において適正な生産工程管理手法を確立し、加工再開モデル地区で加工を再開する。	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散により平成23年・24年の2年間にわたり加工自粛となっている。	被災被害（放射性物質等）に対応した農業生産工程管理（GAP）のひな形を作成し、これに基づく管理を徹底することにより、一部地域で加工・出荷を再開した。	被災被害（放射性物質等）に対応した農業生産工程管理（GAP）のひな形作成及び導入			

農業系副産物 循環利用体制 再生・確立	米の生産段階における吸収抑制対策の徹底と適切な検査を推進した上で、副産物の加工段階において米ぬか及び脱脂ぬかを生産ロット別に検査し、濃度別に区分管理することで安全な製品を流通させる技術体系を確立する。	放射性物質の影響により福島県産米由来の米ぬかの流通が停滞している。	米の生産段階における吸収抑制対策の徹底と適切な検査を推進した上で、副産物の加工段階においては、区分保管を目的とした米ぬかタンクを整備し、生産ロット毎に米ぬか及び脱脂ぬかを検査することにより、福島県産米ぬかの安全性の確保を図るとともに、米の作付面積の拡大に対応した。	米の生産段階における吸収抑制対策の徹底と適切な検査を推進した上で、副産物の加工段階においては、区分保管を目的とした米ぬかタンクを整備し、生産ロット毎に米ぬか及び脱脂ぬかを検査することにより、福島県産米ぬかの安全性の確保を図るとともに、米の作付面積の拡大に対応する。	78%	達成（達成率100%以上） 未達（達成率80%未満） 計	2 地区 1 地区 3 地区
	地域内及び広域での流通体制づくりを支援し、畜産農家及び耕種農家の営農環境を正常化する。	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、たい肥の利用が滞るなど、耕畜連携体制が崩れている。	畜産農家及び耕種農家の営農環境正常化のため、福島県産たい肥の利活用推進チラシの作成・配布及び流通支援により県産たい肥の流通や利活用を再開・促進した。	畜産農家及び耕種農家の営農環境正常化のため、利用可能なたい肥について、その安全性や有効性について広く周知し、県産たい肥の流通や利活用を再開・促進する。			
家畜改良体制 再構築支援	飼養頭数を回復する。	東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの乳用雌牛及び繁殖雌牛が淘汰され、畜産分野の生産基盤が弱体化している。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、畜産分野の生産基盤の回復を図った。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、畜産分野の生産基盤の回復を図る。	92%	達成（達成率100%以上） 概ね達成（達成率80%以上） 計	1 地区 7 地区 8 地区
事業実施地区数	総合所見						
26 地区	成果目標の達成状況は、26 地区中、「達成」及び「概ね達成」が24 地区で全体の92%に達したため、県全体で「概ね達成」と評価する。なお、「未達」地区については、災害復旧工事の遅れにより営農再開基盤が整わなかった地区について、今後工事完了後の営農再開状況を確認し、必要に応じて関係機関が連携し支援するとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故前と比べ、たい肥の生産に時間を要し、たい肥を流通することができた農家数が目標に達しなかった地区については、次年度のマッチングが予定されていることから、確実に目標を達成できるよう助言・指導等を行う。						

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成26年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
1 リース方式による農業機械等の導入	岩子数馬組共同利用組合(相馬市)	利用面積 10ha	利用面積 15ha	トラクター(34PS)(水稲)1台 コンバイン(3条刈)(水稲)1台 薬剤散布機付田植機(6条植)(水稲)1台 乾燥機(水稲)1台 籾搥機(水稲)1台 選別機(水稲)1台	利用面積 20ha	トラクター(34PS)(水稲)1台 コンバイン(3条刈)(水稲)1台 薬剤散布機付田植機(6条植)(水稲)1台 乾燥機(水稲)1台 籾搥機(水稲)1台 選別機(水稲)1台	16,221,450	7,338,000	4,769,000	0	4,114,450	75%	平成26年度は岩子地区を中心として15ha(集積面積5ha+受託面積10ha)で営農を再開したが、災害復旧工事の遅れにより、当初計画のうち残りの5haについて営農再開することができず、目標値を下回ってしまった。今後は、残りの営農再開していない分(5ha)と当該地区において、機械・施設等も被災し、リタイヤセざるを得ない農業者が多いので、その部分の農地も合わせて集積していくことによって、目標を達成する。	面積目標を達成することができなかったが、これは、災害復旧工事の遅れにより営農再開することができなかったこと起因するものであり、止むを得ない。今後は、基盤整備の進捗に合わせ、市と一体となって農地集積を進め、効率的に営農再開していけるよう支援していきたい。
2 リース方式による農業機械等の導入	大戸浜水稲生産組合(新地町)	作付面積 9ha	作付面積 9ha	コンバイン(4条刈)(水稲)1台	作付面積 9ha	コンバイン(4条刈)(水稲)1台	5,544,000	2,772,000	1,801,000	0	971,000	100%	当事業を活用し、津波で流失したコンバインを再建した。営農再開面積について、目標達成する事ができた。今後は営農が困難な農業者の農地も合わせて集積していき、更なる面積の増加を図りたい。	災害復旧完了後、本事業によりコンバインを導入し、計画どおり水稲作付を再開できた。今後は、町と共に集積面積の拡大に向け、効率的な営農について指導していきたい。
3 生産資材の導入等	岩子数馬組共同利用組合(相馬市)	作付面積 10ha	作付面積 15ha	ビニールハウス(水稲)3k*7k 1棟 ビニールハウス(水稲)3k*8k 1棟 ビニールハウス(水稲)3k*10k 1棟 ビニールハウス(水稲)3k*20k 1棟 背負刈払機(水稲)5台 苗箱(水稲)900枚 播種機(水稲)1台	作付面積 10ha	ビニールハウス(水稲)3k*5k 1棟 ビニールハウス(水稲)3k*10k 2棟 ビニールハウス(水稲)3k*20k 1棟 背負刈払機(水稲)5台 苗箱(水稲)900枚 播種機(水稲)1台	3,634,050	1,730,000	1,124,000	0	780,050	150%	平成26年度は岩子地区を中心として15ha(集積面積5ha+受託面積10ha)営農再開し、目標を上回る成果が得られた。今後は、当該地区において、機械・施設等も被災し、リタイヤセざるを得ない農業者が多いので、その部分の農地も合わせて集積していき規模拡大していく。	水稲育苗等に必要な資材を導入したことにより、目標をさらに上回ることが出来た。今後は、技術面を支援し、生産性の高い農業が出来るよう支援していく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成26年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
4	生産資材の導入等	大戸浜 水稻生産組合 (新地町)	作付面積 9ha	作付面積 9ha	ビニールハウス (水稻) 3k*50m 1棟 播種機(水稻) 1台 催芽機(水稻) 1台 刈払機(水稻) 1台	作付面積 9ha ビニールハウス (水稻) 3k*50m 1棟 播種機(水稻) 1台 催芽機(水稻) 1台 刈払機(水稻) 1台	1,050,000	525,000	341,000	0	184,000	100%	当事業により津波で流失した育苗ハウスを再建した。再建した育苗ハウスを活用して復旧した農地への作付ができた。今後は営農が困難な農業者の農地も合わせて集積していき、更なる面積の増加を図りたい。	水稻育苗に必要な資材等を導入したことにより、目標を達成出来た。今後は、技術面から、生産性の高い農業が持続出来るように支援していく。
5	農地生産性回復に向けた取組	相馬市	地力回復面積 0ha	地力回復面積 104ha	被災農地の土づくり対策 土壌改良(水稻) 転炉石灰 A=104ha 散布作業 1式 500kg/10a 1,000kg/10a 2,000kg/10a 耕起作業 1式 運搬作業 1式	被災農地の土づくり対策 土壌改良(水稻) 転炉石灰 A=104ha 散布作業 1式 500kg/10a 1,000kg/10a 2,000kg/10a 耕起作業 1式 運搬作業 1式	44,236,500	44,236,000	0	500	0	100%	平成25年度内に災害復旧工事が完了した104haについて、津波により酸性硫酸塩土壌となり土壌の生産性が低下していたが、土壌改良材(転炉石灰)を散布したことで計画値104haの土壌の生産性を回復させることができた。	土地改良材を散布したことにより、営農に適した土壌の生産性を目標どおり回復することが出来た。今後は、生産性の高い農業が出来るよう技術面を支援していく。
6	農地生産性回復に向けた取組	岩子 ファーム(相馬市)	地力回復面積 0ha	地力回復面積 40ha	被災農地の土づくり対策 土壌改良(水稻) 転炉石灰(資材計上なし) A=40ha 散布作業 1式 500kg/10a 耕起作業 1式 運搬作業 1式	被災農地の土づくり対策 土壌改良(水稻) 転炉石灰(資材計上なし) A=40ha 散布作業 1式 500kg/10a 耕起作業 1式 運搬作業 1式	4,045,000	3,852,000	0	0	193,000	100%	災害復旧工事が完了した岩子地区の40haについて、津波により酸性硫酸塩土壌となり土壌の生産性が低下し、水稻作付再開に支障が出ていたが、土壌改良材(転炉石灰)を散布したことで目標値40haの土壌の生産性を回復させることができた。	土地改良材を散布したことにより、営農に適した土壌の生産性を目標どおり回復することが出来た。今後は、生産性の高い農業を目指し、技術面を支援していく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成26年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検 評価結果(所見)	
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他				
7	農地生産性回復に向けた取組	そうま農業協同組合(新地町)	地力回復面積 0ha	地力回復面積 7ha	被災農地の土づくり対策 土壌改良(水稲) ゼオライト A=7ha 散布作業 1式 1,000kg/10a 耕起作業 1式 運搬作業 1式	被災農地の土づくり対策 土壌改良(水稲) ゼオライト A=7ha 散布作業 1式 1,000kg/10a 耕起作業 1式 運搬作業 1式	5,661,250	5,391,000	0	0	270,250	100%	本事業により土壌改良剤を散布し、土壌分析調査の結果、目標としたCECが10me/100g以上となり、土壌の生産性を回復し、26年産米を作付けしました。生育も順調に推移し、収穫も被災前に劣る事なくされました。	災害復旧完了後、土壌改良剤を施用して被災前の生産性に回復し、目標を達成出来た。今後は、生産性の高い農業ができるよう、技術面などで支援をしていく。	
8	農業生産工程管理(GAP)の導入	福島県	平成24年度 ・福島県版GAP普及啓発資料の作成 …0種類 ・GAP推進マニュアル(追補版)の作成 …0種類	平成26年度 ・福島県版GAP普及啓発資料の作成…1種類 ・GAP推進マニュアル(追補版)の作成…1種類 ・啓発資料およびマニュアル作成会議の開催 4回 ・土壌分析機器の導入7台(付帯施設含む) ・簡易分析機器の導入18台	平成26年度 ・福島県版GAP普及啓発資料の作成…1種類 ・GAP推進マニュアル(追補版)の作成(指導者向けマニュアル700部) ・啓発資料およびマニュアル作成会議の開催 4回 ・土壌分析機器の導入7台(付帯施設含む) ・簡易分析機器の導入18台	平成26年度 ・福島県版GAP普及啓発資料の作成(生産者向けリーフレット36,000部) ・GAP推進マニュアル(追補版)の作成(指導者向けマニュアル800部) ・啓発資料およびマニュアル作成会議の開催 4回 ・土壌分析機器の導入7台(付帯施設含む) ・簡易分析機器の導入18台	45,712,170	45,712,170	0	0	0	100%	震災被害(放射性物質等)に対応した福島県版GAPのリーフレットを作成配布し、PRすることができた。 また、マニュアルの充実により、GAPに取り組む品目数の増加に寄与することができた。 今後もGAPの取組を推進し、県産農産物の信頼回復に努める。	震災被害(放射性物質等)に対応した福島県版GAPの普及を産地に対し推進することができた。 また、分析機器の導入により安全な農作物の生産につながった。 今後は、GAPの取組を推進し、県産農産物の信頼回復に努める。	
9	農業生産工程管理(GAP)の導入	たむら農業協同組合(田村市、三春町、小野町)	(平成22年度) —	震災被害(放射性物質対策等)に対応した農業生産工程管理(GAP)の策定(平成25年12月23日)	(平成26年度) 放射性物質吸収抑制対策に対応した農業生産工程管理(GAP)の策定	①推進担当者研修会参加 1回、2名 ②先進的取組産地等視察研修会開催 1回、10名 ③現地研修会開催 1回、35名 ④GAP推進資料作成 1,300部	①推進担当者研修会参加 ②先進的取組産地等視察研修会開催 ③現地研修会開催 ④GAP推進資料作成	671,300	638,000	0	0	33,300	100%	震災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を策定し、目標は達成できた。 事業実施によりGAPに対する理解や認識の醸成は、生産者間で概ね5割程度であったため、今後も引き続きGAPに関する理解等を深め、安全で安心な農産物生産に努める。	目標を達成しており、良好であると考えられる。 本事業により県外市場での取扱いが回復する等、事業効果があったといえる。 今後もGAPに対する理解や認識を深めるよう指導する。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成26年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
10 農業生産 工程管理 (GAP)の導入	会津いで農業協同組合(喜多方市、西会津町、北塩原村)	(平成22年度) -	震災被害(放射性物質対策等)に対応した農業生産工程管理(GAP)の策定(平成26年6月3日)	①GAP研修会開催 1回、50名 ②GAP指導者育成研修会開催 2回、29名 ③農業生産工程管理(GAP)の策定	震災被害(放射性物質対策等)に対応した農業生産工程管理(GAP)の策定	①GAP研修会開催 ②GAP指導者育成研修会開催 ③農業生産工程管理(GAP)の策定	1,369,955	1,283,000			86,955	100%	震災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を策定し、目標は達成できた。 今後もGAPの取組を推進し、安全・安心な農産物の生産に努め、風評被害の払拭と、農家所得の向上を図っていく。	目標を達成しており、良好であると考えられる。 GAPに関する研修会の実施、野菜、米チェックシートの策定しており、目標を達成しているため、評価できる。 今後は、策定したGAPの実践を支援する。
11 農業生産 工程管理 (GAP)の導入	農事組合法人会津きのこ工房(西会津町)	(平成22年度) -	震災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を策定(平成26年3月20日)	①GAP推進協議会の開催 10回、延90名 ②GAP研修会の開催、JGAP指導員講習会参加 (GAP研修会開催1回9名、JGAP指導員講習会6名参加) ③産地点検による作業環境改善実証(食品安全対策として飛散防止蛍光灯、種菌の保管庫の導入、放射性物質対策として台車の塗装等) ④システム導入による農業生産工程管理(管理記録の記載用機器一式の導入) ⑤農業生産工程管理(GAP)の策定(工程管理用マニュアル作成)	震災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)の策定	①GAP推進協議会の開催 ②GAP研修会の開催、JGAP指導員講習会参加 ③産地点検による作業環境改善実証 ④システム導入による農業生産工程管理(GAP)の策定 ⑤農業生産工程管理(GAP)の策定	3,521,257	3,333,000	0	0	188,257	100%	震災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を策定し、目標は達成できた。 「食の安全・安心」と「地域産業の発展」を実現するため、今後もGAPの取組を推進し、創意と行動をもって消費者の皆様へ安全なものを届ける。	目標を達成しており、良好であると考えられる。 また、GAPに関する研修会等の実施等、計画どおり実施されており、評価できる。 今後は、GAPの実践支援により、安全・安心なこの生産を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成26年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)	
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他				
12	農業生産工程管理(GAP)の導入	福島県あんぼ柿産地振興協会	—	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)のひな形を作成した。また、これに基づく管理を徹底することにより、一部地域で加工・出荷を再開した。	①農業生産工程管理(GAP)のひな形作成 ②あんぼ柿の非破壊検査機器の導入及び運用支援 ③あんぼ柿の放射性物質検査 ④現地加工試験の実施 ⑤研修会の開催・産地指導 ⑥市場求評会の開催 ⑦あんぼ柿復興協議会との連携及び各地区推進協議会との連絡・調整 ⑧運営会議等の開催	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)のひな形作成	①農業生産工程管理(GAP)のひな形作成 ②あんぼ柿の非破壊検査機器の導入及び運用支援 ③あんぼ柿の放射性物質検査 ④現地加工試験の実施 ⑤研修会の開催・産地指導 ⑥市場求評会の開催 ⑦あんぼ柿復興協議会との連携及び各地区推進協議会との連絡・調整 ⑧運営会議等の開催	796,992,341	796,992,000	0	0	341	100%	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)のひな形を作成し、これを実践している全71地区のうち23地区を加工再開モデル地区に設定し、加工・出荷を再開することができた。また、農業生産工程管理は、伊達地方3市町の農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	加工を再開できる地区が得られていると考える。今後もGAPの取組みについて理解が深まるよう指導していく。
13	農業生産工程管理(GAP)の導入	伊達市地域農業再生協議会(伊達市)	—	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を策定した。また、これに基づく管理を徹底することにより、一部地域で加工・出荷を再開した。	①農業生産工程管理(GAP)の策定及びチェックシートの作成等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)の策定	①農業生産工程管理(GAP)の策定及びチェックシートの作成等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	1,426,000	1,426,000	0	0	0	100%	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を導入し、これを実践することにより、加工再開モデル地区に設定し、加工・出荷を再開することができた。また、農業生産工程管理は、農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	加工を再開できる地区が得られていると考える。今後もGAPの取組みについて理解が深まるよう指導していく。
14	農業生産工程管理(GAP)の導入	国見町地域農業再生協議会(国見町)	—	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を策定した。また、これに基づく管理を徹底することにより、一部地域で加工・出荷を再開した。	①農業生産工程管理(GAP)の策定及びチェックシートの作成等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)の策定	①農業生産工程管理(GAP)の策定及びチェックシートの作成等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	527,488	527,000	0	0	488	100%	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を導入し、これを実践することにより、加工再開モデル地区に設定し、加工・出荷を再開することができた。また、農業生産工程管理は、農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	加工を再開できる地区が得られていると考える。今後もGAPの取組みについて理解が深まるよう指導していく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成26年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検 評価結果(所見)	
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他				
15	農業生産工程管理(GAP)の導入	桑折町 地域農業再生協議会 (桑折町)	—	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を策定した。また、これに基づく管理を徹底することにより、一部地域で加工・出荷を再開した。	①農業生産工程管理(GAP)の策定及びチェックシートの作成等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)の策定	①農業生産工程管理(GAP)の策定及びチェックシートの作成等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	669,007	669,000	0	0	7	100%	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を導入し、これを実践することで、加工自衛している全11地区のうち1地区を加工再開モデル地区に設定し、加工・出荷を再開することができた。また、農業生産工程管理は、農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	加工を再開できる地区ができ、事業の効果が得られていると考える。今後もGAPの取組みについて理解が深まるよう指導していく。
16	農業系副産物循環利用体制再生・確立	米ぬか等流通利用体制確立推進協議会	(平成24年) ①年間の米ぬか流通量(3社合計) 米ぬか全体 45,420 t 福島県産米ぬか 9,353 t ②基準値を超える脱脂ぬかが若干みられる	13,615 t	米ぬかタンクのリース導入(会津若松市6tタンク1基、本庄市(埼玉)25tタンク3基、天童市(山形)15tタンク4基を設置)の結果、玄米は100Bq/kg以下、米ぬか・脱脂ぬかは混合保管検査が可能となり40Bq以下となった。	(平成26年) ①年間の米ぬか流通量(3社合計) 米ぬか全体 49,320 t 福島県産米ぬか 12,953 t ②基準値を超える脱脂ぬかの発生を0にする	福島県産米から発生する米ぬかを区分、保管検査を行う原料タンクを増設する。また、製品タンクを増設し、生産ロット毎に区分、保管検査を行う	209,895,000	99,950,000	64,967,000	0	44,978,000	105%	業務用は価格の影響と政策的援助で急速に消費されたが、被災前の実績には戻らず。被災前の実績に戻すには業務用以外、一般家庭米が徐々に風評害の薄れと共に増加することが望まれる。	目標達成状況は100%を超えており、事業の効果は十分認められる。今後とも施設の有効活用と米ぬかの安全な流通を維持できるよう支援していく。
17	農業系副産物循環利用体制再生・確立	福島県	—	(平成26年度) 広域マッチング 件数 5件	1. 関係機関による連絡会議を開催した。 2. たい肥の安全性及び有効性についての調査・分析やデータ収集等を行った。 3. 堆肥利活用推進チラシについて、2回作成・配布した。	(平成26年度) 広域マッチング 件数 5件	1. 協議会等の開催 2. たい肥の安全性及び有効性に付いての調査・分析等 3. 福島県産たい肥の利活用推進チラシ、啓発資料等の作成・配布	653,290	653,290	0	0	0	100%	利用可能なたい肥について、その安全性や有効性を広く周知し、成果目標である県産たい肥の広域マッチング件数である5件を達成した。しかし、本県畜産農家においては、未だたい肥の流通が停滞する事例が見受けられるため、今後も引き続き、たい肥の利活用を推進する必要がある。	成果目標は達成したものの、本県内畜産農家においては、未だたい肥の流通が停滞している事例が見受けられるため、本県の環境と共生する農業の推進と合わせ、引き続き、たい肥の利活用推進を図る。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成26年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)	
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他				
18	農業系副産物循環利用体制再生・確立	川内村	—	(平成26年度) マッチング件数3件	ア 協議会を開催した。 イ たい肥の安全性及び有効性についての調査・分析等を行った。 ウ 利用推進啓発資料を作成・配布した。	マッチング件数10件	ア 協議会の開催 イ たい肥の安全性及び有効性についての調査・分析等 ウ 利用推進啓発資料の作成・配布	427,000	427,000	0	0	0	30%	利用可能なたい肥について、安全性や有効性をPRするなどの活動を行ったが、放射性物質検査によりたい肥の利用の可否を確認しながら生産したため、事故前と比べて、たい肥の生産に時間を要したこと、及び、マッチング予定であった耕種農家が避難指示区域内になり、営農再開が遅れたことにより、マッチング件数は3件にとどまり、目標としていたマッチング件数(10件)には至らなかった。耕種農家が営農再開してきていることから、次年度については、20戸ほどの農家へのマッチングの予定があり、堆肥の流通・利活用が図れる見込み。	川内村では、たい肥の流通や利活用を図るための活動を行っていたが、事故前と比べ、たい肥の生産に時間を要したこと、マッチング予定であった耕種農家の営農再開が遅れたことにより、目標は達成できなかったが、次年度のマッチングが予定されていることから、目標を達成できるよう県として助言・指導等を行う予定。
19	家畜改良体制再構築支援	福島県酪農業協同組合	(平成23年1月末) 経産牛飼養頭数7,007頭(震災後、平成23年5月の経産牛飼養頭数5,900頭に減少)	経産牛頭数5,474頭	高能力乳用雌牛100頭導入し組合員に貸付け。搾乳時間記録タイマーを21台設置。	経産牛頭数6,306頭	高能力の乳用雌牛を100頭導入し、組合員に貸し付ける。搾乳時間記録タイマーを21台設置する	58,743,819	4,546,500	479,000	0	53,718,319	87%	本事業で高能力の乳用雌牛を導入し飼養頭数回復を図ったが、高齢化やTPP問題・飼料高騰等に対する将来への不安により廃業する畜産農家が多く、目標頭数に届かなかった。今後も、本事業及び県の事業などを活用し経産牛の増頭を目指していく。	高齢化や飼料費高騰等の影響で飼育頭数が伸び悩んでいるが、避難していた酪農家の協業経営による営農再開(復興牧場)等、飼育頭数増の要素があることから、引き続き目標を達成するため、本事業及び県の導入事業等を推進し支援を行っていく。
20	家畜改良体制再構築支援	全国農業協同組合連合会福島県本部	平成22年12月時 飼養頭数 経産牛 3,687頭(震災後平成23年6月時飼養頭数:経産牛 3,376頭)	経産牛頭数 3,429頭	乳用雌牛 93頭の導入・貸付実績	搾乳用雌牛 平成26年度目標 飼養頭数(経産牛) 3,410頭	高能力の搾乳用雌牛110頭を導入し、組合員に貸し付ける。	56,058,510	3,542,835	0	0	52,515,675	101%	高齢化等による廃業農家が増える中で、本事業を活用し、県内外からの導入・貸付を進めた結果、目標値に対して実績を達成できたことから、生乳生産の基盤回復及び地域の改良基盤回復に一定の効果を得られた。	当該事業主体が県内一円において高能力雌牛の導入・貸付を進め、目標を達成したことにより、生産・改良基盤の回復に効果が得られたと考えられる。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後（目標年度）		目標（平成26年度）		事業費（円）	負担区分（円）				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果（所見）
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容（計画）		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
21 家畜改良体制再構築支援	全国農業協同組合連合会福島県本部	平成23年2月時 飼養頭数 経産牛 9,350頭 （震災後平成24年2月時飼養頭数：経産牛 8,200頭）	肉用繁殖牛飼養頭数 8,350頭	和牛繁殖雌牛54頭の導入・貸付実績	和牛繁殖雌牛平成26年度目標 飼養頭数：8,500頭	地域の基礎雌牛となりうる高能力の肉専用種繁殖雌牛65頭を導入し、JAを通して組合員に貸付する。	30,228,534	3,085,668	0	0	27,142,866	98%	高齢化等による廃業農家が増える中で、本事業を活用し、県内外からの導入・貸付を進めた結果、目標値に対して実績を概ね達成できたことから、生産の基盤回復及び地域の改良基盤回復に一定の効果が得られた。	当該事業主体が県内一円において高能力雌牛の導入・貸付を進め、概ね目標を達成したことにより、生産・改良基盤の回復に効果が得られたと考えられる
22 家畜改良体制再構築支援	みちのく安達農業協同組合（二本松市）	（平成22年度） 繁殖牛 2,736頭 （平成24年度） 繁殖牛 2,480頭に減少	肉用繁殖牛飼養頭数2,176頭	肉専用繁殖雌牛20頭を導入して、組合員に貸し付けた。	繁殖牛飼養頭数 2,495頭	肉専用種雌牛20頭を導入して、組合員に貸し付ける。	11,721,150	1,142,840	0	0	10,578,310	87%	本事業により繁殖雌牛20頭の貸付を行い飼養頭数の回復を図ったが、震災・原発事故に伴う廃業に加え、高齢化・後継者不足による農家数の減少が加速し、目標を達成することができなかった。 一方で、子牛相場が好調な事もあり、規模拡大を志向する生産者もいることから、こうした農家を中心に、本事業や各種導入事業を実施するとともに、低コスト牛舎建設や空牛舎の活用等を進めて、繁殖雌牛の増頭を図る。	原発事故や高齢化等の理由により廃業する畜産農家の影響を受けて、全体の飼養頭数は減少しているが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。 引き続き、本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。
23 家畜改良体制再構築支援	あぶくま石川農業協同組合（石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）	（平成22年度） 飼養頭数 3,528頭 （平成24年度） 飼養頭数 2,933頭に減少	肉用繁殖牛飼養頭数 2,783頭	肉専用種優良基礎雌牛8頭導入	繁殖牛飼養頭数 2,965頭	地域の繁殖改良基盤回復のため肉専用種繁殖雌牛8頭を導入する	4,865,222	457,136	0	0	4,408,086	94%	震災に伴う原発事故の影響により、野草等の自給飼料が制限され少頭飼養農家が著しく減少したため、目標を達成することができなかった。 現在、子牛の市場価格が回復傾向にあること、除染等による自給飼料の確保に努めてきたことから、増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、飼養頭数の回復に努めていく。	原発事故や高齢化等の理由により廃業する畜産農家の影響を受けて、全体の飼養頭数は減少しているが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。 引き続き、本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後（目標年度）		目標（平成26年度）		事業費（円）	負担区分（円）				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果（所見）	
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容（計画）		交付金	都道府県費	市町村費	その他				
															（平成22年度） 飼養頭数 771頭
24	家畜改良体制再構築支援	石川町	（平成22年度） 飼養頭数 771頭 （平成24年度） 飼養頭数 713頭に減少	肉用繁殖牛飼養頭数 589頭	肉専用種優良基礎雌牛 8頭導入	繁殖牛飼養頭数 725頭	肉専用種優良基礎雌牛を10頭導入し、町内の生産者に貸し付ける。	4,982,896	480,000	0	0	4,502,896	81%	一部の農家は規模拡大を進めているものの、震災・原発事故に伴う廃業だけでなく、高齢化・後継者不足による農家数の減少も見られ、管内全体としては目標を達成することができなかった。しかし、子牛の市場価格が好調であり、除染等による自給飼料の確保に努めてきたことから、増頭意欲のある畜産農家に対し優良雌牛の貸付を行うとともに、低コスト牛舎や空牛舎活用などを推進し飼養頭数の回復に努めていく。	原発事故や高齢化等の理由により廃業する畜産農家の影響をうけて、全体の飼養頭数は減少しているが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。 引き続き、本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。
25	家畜改良体制再構築支援	浅川町	（平成22年度） 飼養頭数 366頭 （平成24年度） 飼養頭数 332頭に減少	肉用繁殖牛飼養頭数 320頭	肉専用種優良基礎雌牛 3頭導入	繁殖牛飼養頭数 340頭	肉専用種優良基礎雌牛を3頭導入し、町内農業者へ貸付をする。	1,960,803	180,000	0	0	1,780,803	94%	目標頭数には達しなかったが、減少率は昨年より少ない数値で抑えることができた。 引き続き、本事業及び県事業などを活用し繁殖雌牛の増頭を目指していく。	原発事故や高齢化等の理由により廃業する畜産農家の影響をうけて、全体の飼養頭数は減少しているが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。 引き続き、本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成26年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
26 家畜改良体制再構築支援	古殿町	(平成22年度) 飼養頭数 472頭 (平成24年度) 飼養頭数 440頭に減少	肉用繁殖牛飼養頭数 429頭	肉専用種優良基礎雌牛 6頭導入	繁殖牛飼養頭数 450頭	改良基盤の回復を図るため肉専用種優良基礎雌牛6頭の導入を行う。	3,605,700	360,000	0	0	3,245,700	95%	目標頭数には達しなかったが、平成25年度中飼養頭数減少率97.50%、事業実施以前2ヶ年の減少率は93.22%であり、事業実施により下げ幅は縮小された。引き続き、本事業及び県事業などを活用し繁殖雌牛の増頭を目指していく。	原発事故や高齢化等の理由により廃業する畜産農家の影響をうけて、全体の飼養頭数は減少しているが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。引き続き、本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。
—	—			—		—	1,314,423,692	1,031,249,439	73,481,000	500	209,692,753	—	—	—

(注) 1 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

2 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方策を記載する。